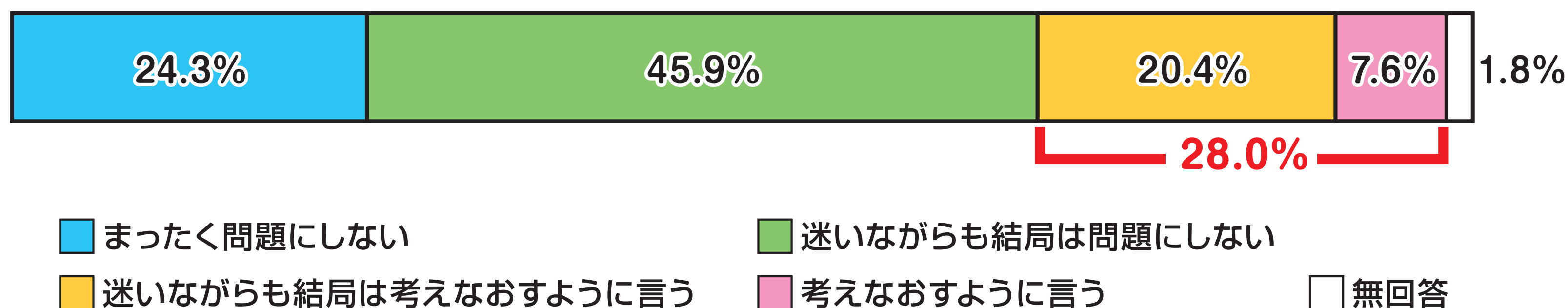


「現在もお部落差別が存在する」 …県民の意識は！？

次のグラフは、子どもの結婚相手に対する態度についての県民意識調査結果です。

Q もし仮に、あなたのお子さんが恋愛をし、結婚したいといっている相手が同和地区出身者であれば、あなたはどんな態度をとると思いますか。

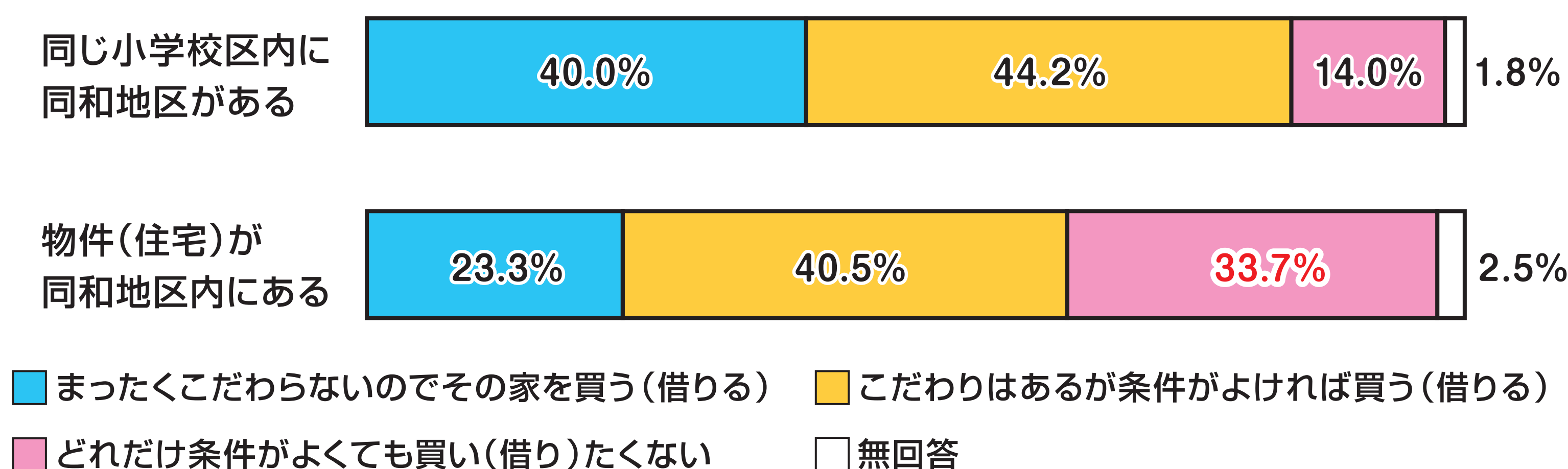


子どもの結婚相手が同和地区出身者とわかれば、「考えなおすように言う」「迷いながらも結局は考えなおすように言う」と回答した県民の割合はあわせて**28.0%**と3割近くを占め、結婚差別がまだまだ厳しい状況にあることを示しています。

また、「迷いながらも結局は問題にしない」と回答した県民も半数近く、「迷う」「ためらう」という意識に反対する可能性もあることが考えられます。

次のグラフは、物件に対する態度についての県民意識調査結果です。

Q もし仮に、あなたが、住宅を探しているとした場合に、間取り、交通の便、環境、値段など、自分の目で確かめ、気に入ったとします。その後、その家が次のような条件があることがわかった場合、どうしますか。



気に入っている物件が「同じ小学校区内に同和地区がある」というだけで、14.0%の県民が「どれだけ条件がよくても買い(借り)たくない」と拒絶を示します。

さらに、「物件(住宅)が同和地区内にある」ことがわかると**33.7%**と約3人に1人の県民が拒絶を示しています。

人に対する差別より 土地に対する差別が根強い!!

結婚相手に対する態度と比較すると、「考えなおす」と回答した**28.0%**に対して、同和地区内の物件を拒絶する割合が**33.7%**であることから、人に対する差別よりも土地に対する差別の方が厳しく表れていることがわかります。